

令和7年第1回尾張旭市環境審議会会議録

1 開催日時

令和7年3月13日（木）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時15分

2 開催場所

尾張旭市役所南庁舎2階 201会議室

3 出席委員（11名）

千頭 聰、岡村 聖、末吉 勝也、臼井 裕恵、半田 宝徳、古結 明男、
永井 かよみ、村松 正雄、山田 美和、鏡山 雅臣、水戸部 美保

4 欠席委員（1名）

伊藤 彰浩

5 傍聴者

なし

6 出席した事務局職員

環境課 森田 大輔、大谷 健司、西尾 亜弥

7 内容

- (1) 令和6年度尾張旭市環境基本計画年次報告書に係る意見募集結果について
- (2) 尾張旭市環境基本計画の総括について
- (3) 重点取組事項について
- (4) その他

8 会議の要旨

環境課長	<p>定刻となりましたので、ただいまから「令和7年第1回尾張旭市環境審議会」を開催させていただきます。</p> <p>開催に先立ちまして、まず、本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>資料の送付が遅くなり、委員の皆様には御迷惑をおかけして申し訳ございませんでした。本日は、先日送付させていただいた資料をお持ちいただくようお願いしましたが、もしお持ちでない場合は、こちらで御用意しておりますので、お申し出ください。また、第二</p>
------	--

次尾張旭市環境基本計画の冊子をお手元にお配りしておりますが、こちらは印刷部数が少ないため、前回の会議同様、審議会閉会後に回収させていただきます。書き込み等はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

(配布資料確認)

そして、本日は、伊藤委員が欠席されておりますが、委員12名のうち11名の方が出席され、尾張旭市環境審議会規則第3条第2項に規定する過半数の出席を得ており、会議は有効に成立しておりますので、まずもって御報告いたします。

なお、名簿にあります中部電力パワーグリッド株式会社の半田様におかれましては、前回の審議会には代理で御出席いただきましたが、令和7年2月1日より新たに委員を委嘱させていただきましたので、改めて御紹介申し上げます。どうぞよろしくお願ひ致します。

それでは、早速ですが、次第の内容に移らせていただきます。本日の報告事項は3件です。昨年12月に御審議いただきました「令和6年度尾張旭市環境基本計画年次報告書に係る意見募集結果について」と、「尾張旭市環境基本計画の総括について」、「重点取組事項について」、でございます。

それでは、以後の会の進行は、当審議会の議長であります千頭会長にお願いしたいと思います。千頭会長、よろしくお願ひします。

議長 皆さんこんにちは。本日は御多忙のところ、御出席いただきまして大変ありがとうございます。
さて、ただいま説明がありましたとおり、本日は「報告事項」が3件、事務局より提出されております。
はじめに(1)「令和6年度尾張旭市環境基本計画年次報告書に係る意見募集結果について」、事務局から説明をお願いします。

事務局（課長補佐）	<p>報告事項の(1)「令和6年度尾張旭市環境基本計画年次報告書に係る意見募集結果について」、説明いたします。</p> <p>まずもって、年次報告書の作成にあたっては、委員の皆様より多くの御意見・御助言を賜りまして、誠にありがとうございます。御意見を基に修正させていただいたものを、既に皆様に郵送しておりますが、ここで改めて修正があった部分について御説明いたします。</p> <p>申し訳ありませんが、手元に資料がありませんので、口頭での説明で失礼致します。</p> <p>まず、長期目標達成度について、「未達成」を「-」と表記していたものを、「×」と評価修正いたしました。また、E S Dユネスコスクールについて、簡易な説明文と、学校名を記載いたしました。</p> <p>この年次報告書は、令和7年2月3日から3月2日まで市ホームページへ掲載したほか、主要公共施設に配置し、市民の方から取組に対する御意見や感想、アイデア等の募集を実施しました。</p> <p>本日は、市民の方から御意見等があれば、その御意見に対する市の考え方について審議する予定でしたが、御意見はございませんでしたので、その御報告のみとさせていただきます。</p> <p>なお、意見募集期間における御意見はございませんでしたが、当審議会で委員の皆様から頂戴する御意見や、環境課へ直接お寄せいただく御意見等について、今後の環境施策、取組の改善につなげてまいりたいと考えております。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。ただいま事務局から、「令和6年度尾張旭市環境基本計画年次報告書に係る意見募集結果について」の報告がありました。</p> <p>残念ながら、今年度は、年次報告書に対する御意見等の提出はなかったとのことでした。今後も毎年、年次報告書を作成し、意見を募集していくことになるということですので、よろしくお願いします。</p>

	<p>それでは(2)の「尾張旭市環境基本計画の総括について」に移りたいと思います。</p> <p>令和6年度は、前計画が終わり、第二次尾張旭市環境基本計画の初年度であったわけですが、今回の総括は前計画について分析をしたものだということです。</p>
事務局（課長補佐）	<p>報告事項の(2)「尾張旭市環境基本計画の総括について」、説明いたします。</p> <p>まずは一点、修正をお願いいたします。[資料1-2]の4ページ、分野別指標「④自然とふれあうまちづくり」、施策4-1「緑と水辺を守りつなげる」の一番上、「公共緑地面積」の指標の、分析と評価の欄に、「県所有の森林公園面積の減少」とありますが、こちらは記載誤りとなりますので、この部分を削除していただくようお願いいたします。訂正となり申し訳ありませんでした。</p> <p>それでは、資料の説明に戻ります。[資料1-1]と[資料1-2]を御覧ください。</p> <p>こちらは、前計画の長期目標値を達成しなかったものを中心に分析を行い、分野別目標ごとの課題を抽出し、現行の第二次尾張旭市環境基本計画においてどのように反映させたかを明らかにしたものです。先の審議会で委員の方より御意見を頂戴し、前計画の総括として分析等が必要ではないかということで、前計画と現行の計画、二つの計画をつなぐ資料として作成いたしました。</p> <p>[資料1-2]を御覧ください。こちらの資料は分野別ごとにまとめしており、5ページに渡っております。</p> <p>1ページを御覧ください。</p> <p>成果指標ごとに、長期目標値に対しての達成度を掲載しております。年次報告書では「達成」を「○」、「未達成」を「×」と評価しておりましたが、今回の資料では「長期目標値を達成したもの」、「長期目標値を達成しなかったが、基準値と比べて良くなったもの」、「長期目標値を達成しなかったもの」の三つに分類させていただいております。各ページの右下と、[資料1-1]にも凡例を掲載しておりますので、わかりづらい部分がありましたら参考にしてください</p>

さい。なお、印刷では白黒ですが、市ホームページでの公表にあたっては、「達成したもの」のあさびーの背景はピンク色で、「達成しなかったもの」のあさびーの背景は青色と色分けをさせていただく予定です。

表の一番右の欄を御覧ください。「実績値（R 0 5）における分析／評価」とあります。こちらでは、「長期目標値を達成したもの」以外の項目について、令和5年度の実績値における分析と評価をお示ししております。例えば、一番上の「環境問題に関心をもつて自ら学んでいる市民の割合」は、残念ながら長期目標値を達成しませんでした。さらに、計画期間の最終年度となる令和5年度の実績値は、基準値である平成30年の実績値よりも7%の減少が見られました。このことについて、「新型コロナウイルス感染症による影響で市民の学ぶ機会が減少したことや、日々環境問題がメディア等で取り上げられることで、自ら進んで学ばずとも自然と情報が入ってくることにより、環境問題が一般化したため。」と分析しております。

こういった分析をもとに、分野全体での課題を抽出したものを、下の枠内でお示ししております。そして、その課題が、現行の第二次尾張旭市環境基本計画のどの施策分野に組み込まれているのかを記載しております。「①学び広げるまちづくり」分野では、児童や生徒だけでなく、高校生や大学生をはじめとした、あらゆる年齢層への環境教育・学習の機会の創出や、各関係機関との連携強化であったり、カーボンニュートラルに向けた取組として、市全体を対象にした「区域施策編」を策定すること等が課題となりました。これは、現行の計画においては、「環境教育・活動の充実」と「地球温暖化対策の推進」という施策分野で、解決に向け取り組むこととしております。

2ページ以降も同様となります。それぞれ簡単に説明させていただきます。2ページ「②ごみのないまちづくり」の施策2－2「ごみを生かす」の下の指標、「資源化率」を御覧ください。この項目は、数値が上がると良い指標となっております。平成30年の

実績値は27.5%でしたが、令和5年の実績値は23.9%となり、3.6%の減少が見られました。また、目標値は32%でしたので、長期目標値を達成しませんでした。このことについては、新聞や書籍離れ等による紙類の消費の減少に伴い、資源ごみ回収団体等による資源ごみの回収量が大幅に減ったことが要因であると考えております。ただし、紙パック、ペットボトル、小型家電については回収量が増加していることから、市民の分別意識は高まっていると認識しております。

分野別目標ごとの課題としては、ごみの減量が計画どおり進んでいないため、さらなるごみの減量に向けた取組が求められることや、「食品ロス削減推進計画」を策定し、推進していく必要があることのほか、さらなる資源化の推進を図る必要があること、ルールの周知・啓発に力を入れ、マナー向上を図ること等を挙げております。これらの課題については、現行の計画においては、施策分野2「資源循環推進」の中で取り組むべき事項としております。

続いて3ページを御覧ください。「③地域で地球を考えるまちづくり」の上から二つ目の指標、「省エネルギー、再生可能エネルギー設備を導入している市民の割合」について、これは数値が「上がると良い」指標です。平成30年度の58.1%に対し、令和5年度の実績値は47.8%で、10.3%の減少となりました。この数値は市民アンケートによって取得したもので、「あなたは、地球温暖化防止に向けて、省エネルギー機器や再生可能エネルギーを利用していますか?」という設問に対し、選択形式で回答をいただいたものです。省エネルギー機器や再生可能エネルギーの利用が一般化したことにより、「地球温暖化防止」の観点で設備を導入する市民が減ったことで、数値が減少したものと考えております。

分野別目標全体では、市民の省エネ・エコライフを促進するとともに、駅のバリアフリー化や三郷駅周辺のまちづくり事業の取組によって、公共事業の面からこれをサポートすること等が課題であるとしております。現行の計画においては、施策分野1「地球温暖化

対策の推進」と、水循環やまちづくり等に対する取組に関して、施策分野4の「生活環境の向上」で取り組んでまいります。

続いて、4ページの「④自然とふれあうまちづくり」の、施策4-2「緑と水辺を育みふれあう」の下から二つ目の指標、「水辺空間を利用している市民の割合」は「上がる」と良い指標ですが、平成30年度の実績値が50.7%に対し、令和5年度の実績値は45.1%で、4.9%減少しております。また、長期目標値を60%としておりましたので、未達成です。このことについては、新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけに、水辺空間でのイベントが減少したことや、自転車道の整備が延期されたこと、市民への利用促進周知が足らないことが要因であると考えております。

分野別目標ごとの課題としては、緑と水辺を守る取組を継続して行うこと、引き続き自然とのふれあいの機会の充実を図ること、生物多様性の保全に努めること等が挙げられます。現行の計画では、施策分野3「自然環境との共生」や施策分野4「生活環境の向上」の中で解決に取り組んでまいります。

最後に、5ページの「⑤暮らしやすい快適なまちづくり」を御覧ください。施策5-2「快適でゆとりある都市空間をつくる」の一番下の指標に、「ペット・小動物に関する苦情件数」とあります。これは、「下がると良い」指標ですが、平成30年度の実績値が31件であったのに対し、令和5年度は36件となり、5件増加しました。長期目標値は25件でしたので、未達成となっております。前回の審議会でも少し触れた部分になりますが、市内の野良猫の数が多く、避妊去勢手術に対する補助金制度では対応しきれていないこと等が一つの要因であると考えております。

分野全体と課題といたしましては、継続的に、関係機関や市民とともに地域の環境保全を進めていくこと、都市景観やバリアフリー化を進めるほか、市民との協働により環境美化及びマナー向上に取り組む必要があること等を挙げております。現行の計画では施策分野4「生活環境の向上」の中で取り組むとしております。

	<p>以上、大まかにではございますが、前計画の総括について説明させていただきました。分析の内容や、資料の構成等につきましても、御意見等お伺いできればと思っております。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。ただいま事務局から、「尾張旭市環境基本計画の総括について」の報告がありました。この資料は、審議会の資料としては公表されますが、計画としてはさかのぼっての内容になるということです。</p> <p>このことについては、先の審議会で委員の方から御意見をいただき作成したものということですが、内容にあたって何かアドバイス等がございましたら是非とも御発言いただきたいと思います。</p>
古結委員	<p>目標達成度の色について、色は好み等があるのでなんとも言えないですが、今回は達成したら赤、達成しなかったら青となっています。私の個人的な感覚では、達成したらグリーンで、達成しなかったら赤です。グリーンな取組なので、達成をグリーンとし、達成できなかったことを目立たせるために赤としたほうがよいのではないかと思います。</p>
議長	<p>これについては色々と御意見があるかと思います。</p> <p>こちらの資料はこれから積極的に市民に対し広く公表していくものですか。</p>
事務局（課長補佐）	<p>前回の審議会で、作成した年次報告書だけでは、前計画の総括としては微妙であるという御意見があつて作成したもので、市民に対しても公表は行う予定です。</p> <p>ですので、色の部分等の好みがあると思いますが、そのあたりの詳細については、委員の方の御意見を参考に事務局のほうで判断させていただきたいと思います。</p>
議長	中身で何か気になる点はあるでしょうか。
鏡山委員	2ページ目の上から三つ目、「発生抑制（リデュース）に取り組んでいる市民の割合」の指標です。あとで説明いただく重点取組事項にも関係するかと思いますが、尾張旭市は令和元年8月1日に、

	<p>リネットジャパンリサイクル株式会社と小型家電の宅配回収に関する協定を締結しています。同じように令和6年7月には、リネットジャパンリサイクル株式会社、SGムービング株式会社と、家電4品目の自宅回収に関する協定を締結しています。また、令和5年には、年次報告書の取組で挙げられていたかと思いますが、ジモティーとリユースに関する協定を締結しています。役所として、単独で取り組むことには限界がありますから、企業等と連携した取組をするのは良いことだと思います。ですので、このあたりの取組に対する評価や、こういった取組の増加の状況も、分析や評価の部分に反映されるべきではないかと思います。なかなかここまで分析するのは難しいかもしれません、ぜひ着目してほしい部分だと思います。</p> <p>ついでになりますが、尾張旭市のホームページの中で、相手方の企業のホームページ等へのリンクが適切に貼られているか、また、相手方の企業側のホームページに、尾張旭市との協定について掲載があるかという点が気になりました。例えば、リネットジャパンさんは、ホームページに連携している自治体を掲載し、該当する自治体を選択すると、その自治体のホームページに飛べるようになっています。</p> <p>尾張旭市のホームページは表題がたくさんあり、本当に欲しい情報がどこにあるかすぐにわからない気がします。少し見せ方を考えたほうがいいと思いました。せっかく協定を結んでも、市民に情報がうまく伝わらなければ、勿体ないと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございます。大きくは二点だと思います。</p> <p>一つは、ホームページを確認していただく作業ができると良いという点ですね。可能な限り取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>二つは、評価の点ですが、この資料は本来なら二年くらい前に作成し、改定のための審議会で出すべき資料だったので、そのことを前提とし、次回の令和6年度の年次報告書を作成する際には、是非とも反映していただきたいと思います。</p>

	<p>これらの内容について細かく議論すると他にも色々とあるようになりますが、総括についてはあくまで前計画における内容ということで、次の内容に移りたいと思います。</p> <p>それでは、次第の(2)「尾張旭市環境基本計画の総括について」は以上といたします。</p> <p>続いて、報告事項の(3)「重点取組事項について」に移りたいと思います。事務局から説明願います。</p>
事務局（担当）	<p>この重点取組事項は、毎年当審議会へ報告しており、実施に当たってのアドバイスなどをいただいているところです。今回は、令和6年度の取組実績と令和7年度に取組予定となっている事項について報告いたします。</p> <p>資料2を御覧ください。</p> <p>まずは令和6年度の取組実績について、特徴的なものをピックアップして説明させていただきます。なお、令和6年度末までに完了予定の事業も含めて掲載していますので、御承知おきください。</p> <p>施策分野の2「資源循環の推進」に関連する事業として、一点目、「市内各地で生ごみ減量に関する講習会を市民団体とともに開催しました。」としております。</p> <p>生ごみは燃えるごみの40%を占めており、生ごみの堆肥化や、水キリ・使いキリ・食べキリの「3キリ」を行うことで、ごみの減量につながります。このため、市内で活動されている二つの市民団体と協働し、ごみ減量に関する講習会を開催しました。生ゴミ資源化協力隊は、市民向けに、生ごみを活用して堆肥にする装置「ガボッジ君」を製作・配布する「オリジナルガボッジ君製作講習会」を5回、循環型生活研究会「ラブリ」は、「生ごみ減量講習会」として、名古屋産業大学・名古屋経営短期大学の授業の1コマをお借りし、学生向けに、5回の講習会を実施しました。特に、大学の授業で取り扱っていただいた講習会については、若い世代にも環境意識を高めてもらおうと市が企画し、講師を依頼したもので、学生たちに興味・関心をもってもらうきっかけづくりのひとつとなりました。</p>

続いて、施策分野の4「生活環境の向上」に関連する事業として、二点目、「野良猫の避妊・去勢手術費を助成するため、クラウドファンディングを実施しました。」としております。

野良猫に関する相談が日常的に寄せられ、交通事故等で亡くなる飼い主不明の猫も後を絶たないことから、ふるさと納税の仕組みを活用したクラウドファンディングを実施し、集まった寄附金を財源として、野良猫の避妊・去勢手術費補助金の拡充に取り組みました。寄附は55件、1,020,000円ありました。設定していた目標金額には至りませんでしたが、集まった寄附金は野良猫の避妊・去勢手術費補助金に充てられました。

続いて、分野横断的施策の「環境教育・活動の充実」に関連する事業として、三点目、「第二次尾張旭市環境基本計画の策定に合わせて環境学習ノートを作成し、市内小学校に配布しました。」としております。

こちらの学習ノートでは、今身近に起こっている環境問題や生物多様性、本市の環境の取組に触れるとともに、第二次環境基本計画において定めた目指す環境像「はぐくみ つなぐ 環境・まち・未来」を実現するための、身近なことから実施できる取組を掲載しています。なお、学習ノートは、小学4年生社会の「住みよいくらしをつくる」の単元において、授業を補完する教材として活用していくことを想定したもので、タブレットにて配信を行いました。

以上が、令和6年度の主な重点取組の説明です。

続いて、右側が、令和7年度の取組予定事項になります。こちらも、特徴的なものをピックアップして説明させていただきます。

まずは、施策分野の1「地球温暖化対策の推進」に関連する事業として、「市役所庁舎のLED化を推進します。」としております。

2023年11月の「水銀に関する水俣条約 第5回締約国会議」において、令和9年（2027年）末までに全ての蛍光灯の製造及び輸出入が禁止になることから、市役所庁舎で使用している照明器具について、LED化を進めます。これにより、電気料金の削減や温室効果ガスの排出抑制といった効果が期待できます。

	<p>続いて、施策分野の2「資源循環の推進」に関連する事業として、「国内のリユース業者「おいくら」と協定を結び、リユースを促進します。」としております。「おいくら」とは、一度の依頼で複数の買取店の査定結果を比較し、不用品を売却できるWEBサービスを提供するリユース事業者です。こういった事業者と協定を結び、周知することで、市民の不用品処分の費用削減・拠出の負担軽減等に寄与するとともに、市としても、一般廃棄物処理基本計画に掲げる3つの基本方針のうち、発生抑制「ごみにしない」につながる取組として進めています。なお、周知の方法については検討段階ではありますが、ごみ分別アプリ「さんあ～る」でのインフォメーション配信も視野に入れております。</p> <p>続いて、施策分野の3「自然環境との共生」に関連する事業として、「緑の基本計画を策定します。」としております。今後の本市にふさわしい緑のまちづくりを進めていくための指針として、令和8年度（2026年度）からの10年間を計画期間とする、次期緑の基本計画の策定を進めています。こちらは令和6年度からの継続事業となり、令和7年度については、令和6年度にとりまとめた内容をもとに、具体的施策の検討やパブリックコメントの実施、計画の公表等を行う予定です。</p> <p>以上が、令和7年度の主な重点取組予定の説明となります。</p> <p>これらの取組を進めることにより、環境基本計画に掲げる各種施策の推進へつなげて参りたいと考えておりますが、より効果的な内容とするため、委員の皆様の豊富な知識や御経験を踏まえ、是非アドバイス等をいただけると幸いです。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。ただいま事務局から(3)「重点取組事項について」の報告がありました。</p> <p>これらの事業を実施するにあたり、皆さんこれまでの御経験や、お勤め先での実際の取り組み事項などを参考に、何かアドバイスなどがありましたら、是非とも御発言いただきたいと思います。</p>

	また、事務局の説明内容や、説明以外の事項で御質問等があれば、併せて御発言ください。
山田委員	矢田川に親しむ会の者として、不法投棄がひどく、困っています。不法投棄に対する罰則の強化であったり、捨てにくい環境づくりに取り組んでいただき、市民のかたに安全に川に親しんでもらいたいと思うのですが。
事務局（課長補佐）	例えば過去、別の部署になりますが、不法投棄が起こりやすい場所に虎柵等を設置し、この場所に不法投棄をした場合は1000万円以下の罰金を課す等の注意書きを表示していたこともあります。方法は色々と検討できると思いますので、御意見を頂戴しながら引き続き取り組んでまいります。
山田委員	せっかく河川カメラがあるのなら、それを使って見られているという意識を高めもらうことも可能ではありませんか。
事務局（課長補佐）	監視カメラについては、所管の部署や、矢田川であれば県等とも連携していく必要がございますので、連携・協力して取り組んでまいります。
鏡山委員	今は太陽光発電の性能が良いので、例えばソーラー式の監視カメラを使用し、動作を感じた際にフラッシュをたく等のアイディアもあります。市にはそういった、一歩先を行くような取組をしてほしいです。看板だけではやはり効果が弱いですが、カメラであれば、見られているという効果で、不法投棄等が減少する見込みもあると思います。
議長	不法投棄とポイ捨てでは対策が異なりますが、不法投棄であれば、カメラ作動中という表示があるだけでも効果はあると思います。
水戸部委員	尾張旭市でうまく活用できるかはわからないですが、近くに小さな鳥居を立てたり、お地蔵様の描かれた看板を立てる等の対策でポイ捨てが減ったという話も聞いたことがあります。
議長	審議会の中だけでも幾つか御意見がありましたので、例えば何かのタイミングで、市民の皆さんから、もう少し広く不法投棄やポイ

	捨て防止のアイディアをいただく、ということに取り組んでもらっても良いかもしれません。
鏡山委員	<p>庁舎のLED化とありますが、市内の街路灯や公園の照明については、どのくらいLED化が進んでいますか。</p> <p>また、街路灯について、基本的に実施するのは町内会等として、市は補助金を出すという取組をしていたと思います。補助金の交付だけでなく、町内会等がLED化を進めていくための促進策のようなものを、市として検討することが必要だと思います。</p>
山田委員	私は令和3年、4年と地域の自治会長をやっていましたが、町内会が管理する街路灯については、令和5年度に市が全て補助を出したので、ほとんどLED化していると思います。
事務局（課長補佐）	<p>市が管理している道路の街路灯、公園灯については、リースという形をもってすべてLED化が完了しております。自治会が所有しているものは防犯灯という考え方で、今の山田委員のおっしゃる通りです。</p> <p>なお、市が管理しているものについては、実際の電気使用量を環境課で把握しており、実際に少なく、また料金も安くなっているので、引き続き庁舎や市内公共施設においてもLED化を進めてまいります。</p>
鏡山委員	通常の機器のままでもLED型のランプが使える場合があるので、設備工事をする程大がかりにお金をかけずとも、LED化を進める方法もあります。
議長	<p>LED化は市の予算で実施するわけですね。</p> <p>実は、国の脱炭素加速化事業という大きな事業があり、私が知っている自治体では、国からの交付金を用いて、市内のすべての公共施設をLEDに変えました。交付金は最大5年間で数億円あったと思いますので、アンテナを高くして国の動向を見ていくと、市がほとんど負担せずに事業に取り組める場合があります。</p>

	ちなみに、この重点取組事項というのは、第二次尾張旭市環境基本計画の中には特筆はしていないものですね。何をもって重点取組とするかは、市で決めているのですか。
事務局（課長補佐）	ここでいうところの重点取組事項とは、環境に関する取組を事務局のほうでピックアップし、重点的に取り組むべき項目として紹介しているものです。
議長	山田委員より御意見のあったポイ捨ての防止は、今回の重点取組としては挙げていないが、環境基本計画に基づいて取組は進めているということですか。何をもって重点取組としているのかがわからないと、環境課としてこれだけしかやっていないと思われてしまうので、他にも取組をしているならそのように説明をした方が良いと思います。審議会で議論するときに、何を議論すべきなのかがわからなくなってしまいます。
事務局（課長補佐）	重点取組事項として御説明させていただいた以外にも、環境基本計画に沿って、取組を進めております。
議長	もしかするとこれは秋の審議会で、取組の成果が出てきたときに議論すれば良い内容であって、この場で議論するものではないかもしれません。
古結委員	この審議会は、予算に関与できるものですか。もう令和7年度の予算が決まっている状態で、既に予算化が決定している取組の内容について先程説明を受けたわけですが、そもそもこの場は、予算を決める前の段階で、環境面から住民等の意見を求める場であるのか、位置づけを教えていただきたいです。 また、重点取組事項についても、何が重点なのかが不透明であると感じました。例えば、来年度の予算で重点的に取り組んだ方が良いと思う取組について審議会で議論し、提出するのであれば繋がりが見えるが、今の時点ではまだそういう歯車ができていないように感じられます。
事務局（課長補佐）	今回はあくまで報告とさせていただいております。御意見いただ

	いた内容を踏まえ、今後の開催時期等について検討させていただきたいと思います。
古結委員	今は、予算が決まり、予算に応じた取組を市民に伝え、市民から意見を求める、という流れですが、本来であれば予算が決まる前に、どういったことを重点的に取り組むのかを議論するべきだと思います。
議長	<p>大事な御意見であると思います。</p> <p>御指摘のとおり、行政はおおよそ夏ぐらいに、企画に対し取組を提案します。そして秋頃に予算をどうするか検討し、11月の終わり頃には次年度の計画が決まって、三月の議会に諮るという大きな流れがあります。</p> <p>つまり令和7年度に取り組むべきことは、令和6年度の6月又は7月には審議会で議論しなければ間に合わないということです。</p> <p>逆に、審議会を6月ないし7月に開催することができれば、次年度に向けて、企画や取組に対する議論ができると思います。大事な御指摘ですので、事務局と相談し、検討していきましょう。</p>
鏡山委員	<p>まさしくP D C Aのサイクルがうまく噛み合っていない状態だと思います。私は最初、資料を見て、この重点取組事項は前計画の総括に基づいて作成されたものかと思いました。</p> <p>これまで一年遅れでしか対処できていない状況があるので、もし審議会の意見が予算にまで反映されるようになればもっと良いですが、なかなか難しいことでもあると思います。令和7年度の取組は市民のリアクションを見てから、今後を考えられても良いのではないかでしょうか。</p>
議長	民間の企業であればもう少し早く意思決定ができるかもしれません、行政はどうしても8月頃にスタートし、最後は3月の議会で決まるという流れがありますので、一年遅れになってしまふこともあるかもしれません。
鏡山委員	環境に関するることは瞬発力が要求されるような取組ではないため、あえて長い目で見るということであれば、一年遅れのサイクル

	でも良いと思います。ただし、そうであるなら、ポリシーを持ったうえで、その考えを市民にも伝える必要があると思います。どうやってもごみは増えるし、環境は悪くなっていくなら、そのことに対してどのような取組をするのかという感覚も必要かもしれません。
議長	<p>それでは審議会の一年間を通してのあり方等については、私と事務局のほうで話し合いをさせていただくということで、今回は資料に基づいて議論をさせていただきましょう。</p> <p>子どもたちに配った環境ノートというのは私たちは見ることはできないものですか。</p>
事務局（課長補佐）	ホームページのほうに掲載しておりますので、よろしければそちらを御覧いただきたいと思います。
議長	外国人向けの出前講座の内容はどんなものでしたか。
事務局（課長補佐）	内容までを広く公表しているものではないですが、今回初めての取組で、なるべく伝わりやすい言葉を選んで講座を行いました。
議長	これはとても大事な取組だと思います。私も近いことをいくつかやっておりますので、内容等についても、見せていただいたらアドバイスができるかもしれません。
古結委員	日本語教室に出前講座したとありますが、そういう取組があるのですか。
事務局（課長補佐）	打ち合わせ時の資料に基づいての回答になりますが、多様性推進課と協働で行ったもので、ごみの出し方を確認しながら、グループごとに実際に分別に挑戦したりしました。また、当日は多種多様な国の方に御参加いただきました。
古結委員	<p>日本語教室に参加していない方たちに対し、どのように伝えるかということも課題だと思います。例えば外国語のパンフレットを戸別配布する等、色々と取り組めることがあるかもしれません。</p> <p>それから、小学校向けの教材を作りましたとありますが、その成果は何かで確認できるものですか。実際に市内の小学校で使用された後、例えば小学生にアンケートを取る等して、ごみの捨て方等の理解度が見えるようになると良いと思いました。</p>

議長	大事な御指摘かと思います。結果がどうだったのかも、年次報告書に反映させていくと良いですね。授業終わりには必ずアンケート等を記入いただく等、我々も成果を見られるようになると良いと思います。
事務局（課長補佐）	アンケート等については教育委員会とも調整が必要になりますが、御意見のとおり作ってそのままというわけにはいきませんので、実際にどういった使われ方をしたのか等も調査して審議会でお知らせできればと思います。
村松委員	審議会の場でお話しすることかわかりませんが、吉賀池湿地をより多くの人に知って欲しいと思います。例えば授業の一環として、小学生を湿地に案内すること等はできないでしょうか。行くとなるとバスになりますので、そういう問題もありなかなか難しいことかとは思いますが、どうでしょうか。
事務局（課長補佐）	学校側の受入が可能かどうかがまず大きな課題となりますので、教育委員会側の御意見等も伺い、検討が必要かと思います。ちなみに環境学習ノートでは、吉賀池湿地にも触れている部分がございます。 吉賀池湿地の方は、一度に大勢の人数を受け入れることが難しいということ等はありませんか。
村松委員	そういうことはないと思います。 交通手段の問題もあり難しいことだとは思いますが、ぜひ子どもたちにも実際に行って見て感じて欲しいです。
議長	学校に提案するときには、学年と単元を指定してもらえると、先生方も動きやすいと思います。 生ごみ処理機の補助金というのは、堆肥化する生ごみ処理機への補助金ですね。実は、堆肥化には発酵菌を使っていますが、分解菌というものを使った処理方法もあります。例えば畑に戻すなら発酵菌で堆肥化する方が良いですが、そうでない場合は、分解菌で完全に分解してしまう方が良いかもしれません。分解菌での処理方法であれば、木の枠に分解菌を入れておき、そこに生ごみを入れたら、

	<p>捨てるものはほぼなくなります。ですので近い将来、分解菌を使った勉強会を開いてみる等して、うまくいけば行政から補助を出す、という取組も良いかもしません。</p> <p>さて、重点取組事項については以上といたしまして、次回の審議会は予定ではいつ頃でしょうか。</p>
事務局（課長補佐）	<p>先程の御指摘をいただく前としては、次回の審議会の予定を11月としておりましたが、令和6年度の年次報告書の内容も含め、会長と相談させていただき、改めて御案内いたします。</p>
議長	<p>いきなりは変更するのは難しいかもしませんが、7月の頭くらいに開催できると良いと思います。</p> <p>それでは、毎年のP D C Aの回し方は皆様と相談させていただき、本当に意味のあるP D C Aになるよう検討していきましょう。</p> <p>以上で次第の2「報告事項」を終了し、3の「その他」に移ります。</p> <p>事務局から何かござりますか。</p>
事務局（課長）	ございません。
議長	それでは事務局へお返します。
事務局（課長）	<p>本日は長時間にわたり貴重な御意見を賜りまして、誠にありがとうございました。次回の審議会は令和7年11月を予定しておりましたが、内容等も含め、改めて皆様に御案内申し上げたいと思います。皆様御多忙のところ恐れ入りますが、何卒御協力くださるようお願いいたします。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これをもちまして、令和7年第1回尾張旭市環境審議会を閉会といたします。皆様長時間にわたり大変お疲れ様でした。</p>